要請番号（JL06018A29）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ネパール	C107 病虫害対策		個別	新規	2年	・2018/3・2018/4・2019/1

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

農業開発省

2）配属機関名（日本語）

シャンジャ郡農業開発事務所

3）任地（ シャンジャ郡シャンジャ ） JICA事務所の所在地（ カトマンズ ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ﾊﾞｽで 約 10.0 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

配属先は、ネパール政府農業開発省農業局の出先機関としてシャンジャ郡に設けられている農業開発事務所である。年間事業予算6千万円で、地域農業の発展を目的とする様々なプログラムを実施している。同郡内には、配属先の下部組織として6つの支所が設置されており、それぞれが管轄する地域のサービス拠点として、農業技術指導、病害対策、研修の企画運営、種子の配布等の業務を通じ、農民の生産活動に対する支援を行っている。配属先は、全支所の業務を統括的に指導・管理すると共に、郡全体の事業計画立案や各種許認可申請手続き等の役割を担っている。

【要請概要】

1）要請理由・背景

農業を基幹産業とするシャンジャ郡では、温暖な気候を利して、四季を問わず様々な農作物が栽培されている。各種の野菜類に加え、近年は柑橘栽培やコーヒー栽培が盛んとなり、地域の特産品として国内各地及び海外へも輸出されるようになってきた。しかし、農薬や肥料が普及し、多様な種類・品種の農作物栽培が可能となった結果、従来よりも多くの病虫害が報告されるようになってきた。そのような中、地域の農家や技術者に対する適切な病虫害対策を指導できる人材の確保が急務となり、青年海外協力隊(JV)の要請に至った。また、配属先には、2016年冬季に2名の短期ボランティアが派遣され、郡内で急速に拡大するコーヒーサビ病防除を目的とする有機肥料(木酢液)の製造・使用技術の普及に取り組んだ。本JVには、その活動のフォローアップも期待されている。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

地域の病虫害防除能力を強化するため、農家や農業技術者を対象に、主に以下の活動を実施する。
1. 病虫害発生状況を把握するための調査
2. 病虫害診断・防除に係る技術指導
3. 適切な農薬使用に係る技術指導
4. 有機農薬(木酢液)の製造・使用技術の普及
5. 配属先が行う各種農業普及プログラムに対する支援。

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

特になし。

4）配属先同僚及び活動対象者

所長(男性):1名
技官、技官補(野菜栽培、果樹栽培、植物病理、農業普及等):29名
その他スタッフ(経理担当、事務員等):16名

5）活動使用言語	6）生活使用言語	7）選考指定言語
ネパール語	ネパール語	

【資格条件等】

[免許]：（　　）

[性別]：（　　）　備考：

[学歴]：（大卒）農学　備考：配属先の要望による

[経験]：（実務経験）5年以上　備考：現場での実践指導が求められる

[参考情報]：

・木酢液の抽出と使用に係る技術・知識が必要

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（温暖冬季少雨気候）　気温：（0～35℃位）

[通信]：（インターネット可　電話可）

[電気]：（不安定）

[水道]：（不安定）

【特記事項】

ネパールでは、連邦制移行による行政組織改編が行われる予定であり、合格後派遣までに、或いは派遣中に配属先が変更になる可能性がある。

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.